

令和 8 年

第 4 回能登町議会 6 月定例会議

議 案

能 登 町

令和8年 第4回能登町議会6月定例会議 議案

議案番号	議案名	頁
議案第68号	令和8年度能登町一般会計補正予算(第1号)	3頁
議案第69号	議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	20頁
議案第70号	能登町本社機能立地促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	22頁
議案第71号	能登町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	25頁
議案第72号	能登町観光施設条例の一部を改正する条例について	28頁
議案第73号	請負契約の締結の変更について	30頁
議案第74号	能登町農業委員会委員の任命について	31頁
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	33頁

議案第68号

## 令和8年度 能登町一般会計補正予算（第1号）

令和8年度能登町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,441,078千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41,450,078千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和8年6月8日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉田 義法

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		13,903,009	1,536,203	15,439,212
	1. 国庫負担金	10,088,329	1,400,830	11,489,159
	2. 国庫補助金	3,809,642	135,373	3,945,015
15. 県支出金		6,344,914	103,910	6,448,824
	2. 県補助金	5,646,491	103,910	5,750,401
17. 寄附金		490,102	6,885	496,987
	1. 寄附金	490,102	6,885	496,987
18. 繰入金		1,031,988	192,280	1,224,268
	2. 基金繰入金	1,031,986	192,280	1,224,266
20. 諸収入		192,391	2,500	194,891
	5. 雑入	69,915	2,500	72,415
21. 町債		3,912,000	599,300	4,511,300
	1. 町債	3,912,000	599,300	4,511,300
歳入合計		39,009,000	2,441,078	41,450,078

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		4,516,602	229,344	4,745,946
	1. 総務管理費	4,200,978	229,344	4,430,322
3. 民生費		3,486,885	52,242	3,539,127
	1. 社会福祉費	2,329,479	51,238	2,380,717
	2. 児童福祉費	734,661	1,004	735,665
4. 衛生費		3,458,218	3,594	3,461,812
	1. 保健衛生費	1,234,994	3,594	1,238,588
6. 農林水産業費		1,433,501	5,749	1,439,250
	1. 農業費	1,206,241	5,749	1,211,990
7. 商工費		540,518	98,730	639,248
	1. 商工費	540,518	98,730	639,248
9. 消防費		735,459	450	735,909
	1. 消防費	735,459	450	735,909
10. 教育費		1,458,587	19,610	1,478,197
	1. 教育総務費	330,541	7,693	338,234
	2. 小学校費	192,154	522	192,676
	3. 中学校費	153,173	4,295	157,468
	4. 社会教育費	575,528	4,329	579,857
	5. 保健体育費	207,191	2,771	209,962
11. 災害復旧費		13,754,280	2,031,359	15,785,639
	2. 農林水産施設災害復旧費	5,205,609	22,739	5,228,348
	3. 公共土木施設災害復旧費	8,114,192	179,074	8,293,266
	4. 文教施設災害復旧費	269,995	1,648,304	1,918,299
	5. その他の公共施設・公用施設災害復旧費	148,787	181,242	330,029
歳 出 合 計		39,009,000	2,441,078	41,450,078

## 第2表 地方債補正

追 加

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公園施設改修事業 過年発生社会教育施設災害復旧事業（能登半島地震）	96,000 84,500	証書借入又は 証券発行	4.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金並びに銀行等の資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、その他の資金については借入先との協定による。  ただし、町財政その他の都合により据置期間及び償還期限変更し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
計	180,500			

変 更

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校給食設備整備事業	3,200				5,800			
過年発生公共土木施設災害復旧事業（能登半島地震）	25,100				51,900			
過年発生文教施設災害復旧事業（能登半島地震）	86,300				286,200			
過年発生社会体育施設災害復旧事業（能登半島地震）	11,000				19,300			
過年発生その他公共施設・公用施設災害復旧事業（能登半島地震）	238,300				419,500			

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1. 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金	13,903,009	1,536,203	15,439,212
15. 県支出金	6,344,914	103,910	6,448,824
17. 寄附金	490,102	6,885	496,987
18. 繰入金	1,031,988	192,280	1,224,268
20. 諸収入	192,391	2,500	194,891
21. 町債	3,912,000	599,300	4,511,300
歳入合計	39,009,000	2,441,078	41,450,078

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	4,516,602	229,344	4,745,946	123,188	0	82,500	23,656
3. 民生費	3,486,885	52,242	3,539,127	368	0	300	51,574
4. 衛生費	3,458,218	3,594	3,461,812	0	0	550	3,044
6. 農林水産業費	1,433,501	5,749	1,439,250	0	0	5,700	49
7. 商工費	540,518	98,730	639,248	13,150	96,000	0	△10,420
9. 消防費	735,459	450	735,909	0	0	0	450
10. 教育費	1,458,587	19,610	1,478,197	672	2,600	6,585	9,753
11. 災害復旧費	13,754,280	2,031,359	15,785,639	1,502,735	500,700	0	27,924
歳 出 合 計	39,009,000	2,441,078	41,450,078	1,640,113	599,300	95,635	106,030

## 2. 歳入

### (款) 14 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 災害復旧費国庫負担金	9,562,666	1,400,830	10,963,496	1 公共土木施設災害復旧費負担金	150,065	過年発生公共土木施設災害復旧費 150,065
				2 公立学校施設災害復旧費負担金	1,250,765	過年発生公立学校施設災害復旧費 1,250,765
計	10,088,329	1,400,830	11,489,159			

### (款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	292,290	33,100	325,390	4 地域未来交付金	14,350	地域未来交付金 14,350
				6 地域経済循環創造事業交付金	18,750	地域経済循環創造事業交付金 18,750
2 民生費国庫補助金	162,463	368	162,831	1 社会福祉費補助金	368	障害者総合支援事業 368
7 災害復旧費国庫補助金	172,660	101,905	274,565	1 文教施設災害復旧費補助金	101,905	過年発生社会教育施設災害復旧費 101,905
計	3,809,642	135,373	3,945,015			

### (款) 15 県支出金 (項) 2 県補助金

1 総務費県補助金	1,138,727	103,238	1,241,965	2 令和6年能登半島地震復興基金交付金	33,334	令和6年能登半島地震復興基金交付金 33,334
				4 能登創造の復興支援市町交付金	69,904	能登創造の復興支援市町交付金 69,904
8 教育費県補助金	33,332	672	34,004	2 中学校費補助金	672	部活動指導員配置事業 672
計	5,646,491	103,910	5,750,401			

### (款) 17 寄附金 (項) 1 寄附金

3 教育費寄附金	2	6,585	6,587	1 教育費寄附金	6,585	教育費寄附金 6,585
4 民生費寄附金	0	300	300	1 民生費寄附金	300	民生費寄附金 300
計	490,102	6,885	496,987			

## (款) 18 繰入金 (項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	385,093	106,030	491,123	1 財政調整基金	106,030	財政調整基金 106,030
2 公共施設等総合管理基金繰入金	23,718	5,700	29,418	1 公共施設等総合管理基金	5,700	公共施設等総合管理基金 5,700
3 ふるさと振興基金繰入金	86,800	80,000	166,800	1 ふるさと振興基金	80,000	ふるさと振興基金 80,000
6 墓地公園管理基金繰入金	2,235	550	2,785	1 墓地公園管理基金	550	墓地公園管理基金 550
計	1,031,986	192,280	1,224,266			

## (款) 20 諸収入 (項) 5 雑入

1 雑入	69,915	2,500	72,415	1 総務費雑入	2,500	コミュニティ助成事業 2,500
計	69,915	2,500	72,415			

## (款) 21 町債 (項) 1 町債

5 商工債	47,500	96,000	143,500	1 商工債	96,000	公園施設改修事業 96,000
8 教育債	447,000	2,600	449,600	1 教育債	2,600	学校給食設備整備事業 2,600
9 災害復旧債	1,379,200	500,700	1,879,900	3 公共土木施設災害復旧債	26,800	過年発生公共土木施設災害復旧事業（能登半島地震） 26,800
				4 文教施設災害復旧債	292,700	過年発生文教施設災害復旧事業（能登半島地震） 199,900 過年発生社会教育施設災害復旧事業（能登半島地震） 84,500 過年発生社会体育施設災害復旧事業（能登半島地震） 8,300
				5 その他公共施設・公用施設災害復旧債	181,200	過年発生その他公共施設・公用施設災害復旧事業（能登半島地震） 181,200
				計	3,912,000	599,300

### 3. 歳 出

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
5 財産管理費	136,595	3,000	139,595				3,000	11 役務費	300	○一般財産管理費 3,000 11 役務費 300
								12 委託料	200	12 委託料 200 委託料(資産) 200
								14 工事請負費	2,500	測量設計 200 14 工事請負費 2,500 工事請負費(資外) 2,500
6 企画費	43,379	27,500	70,879	18,750		2,500	6,250	18 負担金補助及び交付金	27,500	○企画調整費 27,500 18 負担金補助及び交付金 27,500 補助金 25,000 地域経済循環創造事業 25,000 助成金 2,500 一般コミュニティ助成事業 2,500
7 地方創生推進費	104,090	0	104,090	1,200			△1,200			
8 地域振興費	597,888	91,472	689,360			80,000	11,472	18 負担金補助及び交付金	91,472	○地域振興総務費 91,172 18 負担金補助及び交付金 91,172 補助金 91,172 物価高騰対応ひまわりポイント付与事業 91,172 ○ふるさと空き家活用事業費 300 18 負担金補助及び交付金 300 補助金 300 空き家家財道具等処分助成金 300
9 支所費	17,636	2,514	20,150				2,514	1 報酬	1,668	○柳田総合支所費 2,514 1 報酬 1,668
								3 職員手当等	435	会計年度任用職員報酬 1,668

## (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(支所費)										3 職員手当等 435 4 共済費 364 8 旅費 47
14 DX推進費	361,160	4,858	366,018	3,238			1,620	18 負担金補助及び交付金	4,858	○DX推進事業 4,858 18 負担金補助及び交付金 4,858 負担金 4,858 奥能登デジタルライフレイン 4,858
15 有線放送費	241,183	1,099	242,282				1,099	13 使用料及び賃借料	1,099	○有線放送運営費 1,099 13 使用料及び賃借料 1,099
17 復興推進費	1,405,654	98,901	1,504,555	100,000			△1,099	13 使用料及び賃借料 18 負担金補助及び交付金	△1,099 100,000	○復興推進費 98,901 13 使用料及び賃借料 △1,099 18 負担金補助及び交付金 100,000 補助金 100,000 地域コミュニティ施設等再建支援事業 100,000
計	4,200,978	229,344	4,430,322	123,188			82,500	23,656		

## (款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

2 障害者福祉費	702,941	737	703,678	368			369	12 委託料	737	○障害者福祉事業 737 12 委託料 737 委託料(資外) 737 障害者支援費システム保守 737
8 復興推進費	119,916	50,501	170,417				50,501	22 償還金、利子及び割引料	50,501	○復興推進費(能登半島地震) 50,501 22 償還金、利子及び割引料 50,501

## (款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(復興推進費)									償還金	50,501
計	2,329,479	51,238	2,380,717	368			50,870			

## (款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

3 児童福祉施設費	110,013	1,004	111,017			300	704	11 役務費	706	○児童センター管理費	507
								17 備品購入費	298	11 役務費	209
										17 備品購入費	298
										○まつなみキッズセンター整備事業	497
										11 役務費	497
計	734,661	1,004	735,665			300	704				

## (款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

1 保健衛生総務費	119,788	0	119,788			△1,047	1,047				
4 環境衛生費	69,764	3,594	73,358			1,597	1,997	10 需用費	3,594	○斎場管理費	3,044
										10 需用費	3,044
										○墓地公園管理費	550
										10 需用費	550
計	1,234,994	3,594	1,238,588			550	3,044				

## (款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費

3 農業振興費	210,891	5,749	216,640			5,700	49	14 工事請負費	5,749	○農業施設管理費	5,749
										14 工事請負費	5,749
										工事請負費(資外)	5,749
計	1,206,241	5,749	1,211,990			5,700	49				

## (款) 7 商工費 (項) 1 商工費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 商工業振興費	50,574	2,700	53,274	13,150			△10,450	18 負担金補助及び交付金	2,700	○商工業振興対策事業 2,700 18 負担金補助及び交付金 2,700 負担金 2,100 能登経済復興広域連携協議会 2,100 補助金 600 町キャッシュレス決済推進協議会 600
3 観光費	212,238	96,030	308,268		96,000		30	12 委託料	1,530	○公園管理費 96,030 12 委託料 1,530 委託料(資産) 1,200 監理 1,200 委託料(資外) 330 監理 330 14 工事請負費 94,500 工事請負費(資産) 87,500 工事請負費(資外) 7,000
計	540,518	98,730	639,248	13,150	96,000		△10,420			

## (款) 9 消防費 (項) 1 消防費

4 防災対策費	124,118	450	124,568				450	8 旅費	70	○防災総務費 450 8 旅費 70
								18 負担金補助及び交付金	380	18 負担金補助及び交付金 380 負担金 380 特殊免許取得 380
計	735,459	450	735,909				450			

## (款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 学校教育費	123,380	7,693	131,073			6,585	1,108	7 報償費	60	○学校教育総務費 7,693 7 報償費 60
								12 委託料	1,133	12 委託料 1,133 委託料(資外) 1,133
								18 負担金補助及び交付金	6,500	みんなの居場所支援事業 1,133 18 負担金補助及び交付金 6,500 補助金 6,500 児童提案型事業 4,090 生徒提案型事業 2,410
計	330,541	7,693	338,234			6,585	1,108			

## (款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

2 小学校教育振興費	5,765	522	6,287				522	10 需用費	332	○小学校教育振興費 522 10 需用費 332
								17 備品購入費	190	17 備品購入費 190
計	192,154	522	192,676				522			

## (款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

1 中学校管理費	123,031	2,650	125,681				2,650	14 工事請負費	2,650	○中学校管理費 2,650 14 工事請負費 2,650 工事請負費(資外) 2,650
2 中学校教育振興費	20,242	1,645	21,887	672			973	1 報酬	1,008	○中学校教育振興費 1,645 1 報酬 1,008
								4 共済費	5	会計年度任用職員報酬 1,008 4 共済費 5
								8 旅費	315	8 旅費 315
								10 需用費	203	10 需用費 203
								17 備品購入費	114	17 備品購入費 114

## (款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(中学校教育振興費)							17 備品購入費	114		
計	153,173	4,295	157,468	672			3,623			

## (款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費

2 社会教育施設費	39,683	238	39,921				238	12 委託料	238	○満天星管理費 238 12 委託料 238 委託料(資外) 238 受付 238
6 文化財保護費	51,570	4,091	55,661				4,091	8 旅費	89	○文化財保護費 4,091 8 旅費 89 13 使用料及び賃借料 68 14 工事請負費 1,054 工事請負費(資外) 1,054 18 負担金補助及び交付金 2,880 補助金 2,880 中谷家住宅保存修理事業 2,880
								13 使用料及び賃借料	68	
								14 工事請負費	1,054	
								18 負担金補助及び交付金	2,880	
計	575,528	4,329	579,857				4,329			

## (款) 10 教育費 (項) 5 保健体育費

3 学校給食費	154,544	2,771	157,315		2,600		171	10 需用費	120	○学校給食費 2,771 10 需用費 120 14 工事請負費 2,651 工事請負費(資産) 2,651
								14 工事請負費	2,651	
計	207,191	2,771	209,962		2,600		171			

(款) 11 災害復旧費 (項) 2 農林水産施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 農業施設災害復旧費	3,275,409	22,739	3,298,148				22,739	22 償還金、利子及び割引料	22,739	○農地災害復旧費（能登半島地震・奥能登豪雨） 18,471 22 償還金、利子及び割引料 18,471 償還金 18,471  ○農業用施設災害復旧費（能登半島地震・奥能登豪雨） 4,268 22 償還金、利子及び割引料 4,268 償還金 4,268
計	5,205,609	22,739	5,228,348				22,739			

(款) 11 災害復旧費 (項) 3 公共土木施設災害復旧費

1 土木施設災害復旧費	8,114,192	179,074	8,293,266	150,065	26,800		2,209	11 役務費	80	○住宅災害復旧費（能登半島地震） 179,074 11 役務費 80 12 委託料 4,675 委託料（資産） 4,675 監理 4,675 14 工事請負費 173,893 工事請負費（資産） 165,546 工事請負費（資外） 8,347 18 負担金補助及び交付金 426 負担金 426 下水道加入 250 有線テレビ 176
								12 委託料	4,675	
								14 工事請負費	173,893	
								18 負担金補助及び交付金	426	
計	8,114,192	179,074	8,293,266	150,065	26,800		2,209			

## (款) 11 災害復旧費 (項) 4 文教施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 公立学校施設災害復旧費	258,995	1,453,499	1,712,494	1,250,765	199,900		2,834	12 委託料	19,370	○公立学校施設災害復旧費（能登半島地震） 1,453,499 12 委託料 19,370 委託料（資外） 19,370 監理 19,370 14 工事請負費 1,434,129 工事請負費（資産） 1,364,220 工事請負費（資外） 69,909
								14 工事請負費	1,434,129	
2 社会体育施設災害復旧費	11,000	8,327	19,327		8,300		27	14 工事請負費	8,327	○社会体育施設災害復旧費（能登半島地震） 8,327 14 工事請負費 8,327 工事請負費（資外） 8,327
3 社会教育施設災害復旧費	0	186,478	186,478	101,905	84,500		73	12 委託料	6,875	○社会教育施設災害復旧費（能登半島地震） 186,478 12 委託料 6,875 委託料（資外） 6,875 監理 6,875 14 工事請負費 179,603 工事請負費（資外） 179,603
								14 工事請負費	179,603	
計	269,995	1,648,304	1,918,299	1,352,670	292,700		2,934			

## (款) 11 災害復旧費 (項) 5 その他の公共施設・公用施設災害復旧費

1 その他の公共施設・公用施設災害復旧費	148,787	181,242	330,029		181,200		42	12 委託料	3,564	○庁舎等施設災害復旧費（能登半島地震） 77,242 12 委託料 3,564 委託料（資外） 3,564 監理 3,564 14 工事請負費 73,678 工事請負費（資外） 73,678
								14 工事請負費	177,678	

(款) 11 災害復旧費 (項) 5 その他の公共施設・公用施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(その他の公共施設・公用施設災害復旧費)									○観光施設等災害復旧費（能登半島地震） 104,000 14 工事請負費 104,000 工事請負費（資外） 104,000	
計	148,787	181,242	330,029		181,200		42			

議案第 6 9 号

議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように改正する。

令和 8 年 6 月 8 日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉 田 義 法

議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
 議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（平成17年能登町条例第40号）の一部を次のように改正する。

次の表の現行の欄に対応する部分を同表の改正案の欄のように改める。

改正案		現行	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係） <span style="float: right;">（単位：円）</span>	
職名	議員報酬月額	職名	議員報酬月額
議長	<u>350,000円</u>	議長	<u>310,000</u>
副議長	<u>320,000円</u>	副議長	<u>280,000</u>
議員	<u>300,000円</u>	議員	<u>260,000</u>
<p>附 則                      この条例は、公布の日から施行し、令和8年11月1日から適用する。</p>			

議案第70号

能登町本社機能立地促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

能登町本社機能立地促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように改正する。

令和8年6月8日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉 田 義 法

能登町本社機能立地促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例  
 能登町本社機能立地促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例（平成28年能登町条例第15号）の一部を次のように改正する。

次の表の現行の欄に対応する部分を同表の改正案の欄のように改める。

改正案	現行
<p>（課税免除等の適用範囲）                      第2条 地方活力向上地域において、法第5条第18項（法第7条第2項の規定において準用する場合を含む。）の規定による法第5条第1項の地域再生計画（同条第4項第5号に規定する地方活力向上地域等特定業務施設整備事業に関する事項が記載されているものに限る。）の公示の日（平成27年8月10日以後最初に公示された日に限る。以下「公示日」という。）から<u>地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令（平成27年総務省令第73号）第2条に規定する令和10年3月31日</u>までの間に法第17条の2第3項の規定による地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた認定事業者であって、当該認定を受けた日から同日の翌日以後3年を経過する日（同日までに同条第6項の規定により当該認定を取り消されたときは、その取り消された日の前日）までの間に、特定業務施設及び特定業務児童福祉施設のうち当該特定業務施設の新設に併せて整備されるものの用に供する減価償却資産（所得税法施行令（昭和40年政令第96号）第6条第1号から第7号まで又は法人税法施行令（昭和40年政令第97号）<u>第13条第1</u></p>	<p>（課税免除等の適用範囲）                      第2条 地方活力向上地域において、法第5条第18項（法第7条第2項の規定において準用する場合を含む。）の規定による法第5条第1項の地域再生計画（同条第4項第5号に規定する地方活力向上地域等特定業務施設整備事業に関する事項が記載されているものに限る。）の公示の日（平成27年8月10日以後最初に公示された日に限る。以下「公示日」という。）から<u>令和8年3月31日</u>までの間に法第17条の2第3項の規定による地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた認定事業者であって、当該認定を受けた日から同日の翌日以後3年を経過する日（同日までに同条第6項の規定により当該認定を取り消されたときは、その取り消された日の前日）までの間に、特定業務施設及び特定業務児童福祉施設のうち当該特定業務施設の新設に併せて整備されるものの用に供する減価償却資産（所得税法施行令（昭和40年政令第96号）第6条第1号から第7号まで又は法人税法施行令（昭和40年政令第97号）<u>第13条1号</u>から第7号までに掲げるものに限る。）で取得価額の合計額が3,800万円（租税特別措置法（昭和32</p>

号から第7号までに掲げるものに限る。)で取得価額の合計額が3,800万円(租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第10条第8項第6号に規定する中小事業者、同法第42条の4第19項第7号に規定する中小企業者及び法人税法(昭和40年法律第34号)第66条第6項に規定する中小通算法人にあっては、1,900万円)以上のもの(以下「特別償却設備」という。)を新設し、又は増設したもの(法第17条の2第1項第1号に掲げる事業を実施する者に限る。)について、当該特別償却設備である家屋又は構築物及び償却資産並びに当該家屋又は構築物の敷地である土地(公示日以後に取得したものに限り、かつ、土地については、その取得の日の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする当該家屋又は構築物の建設の着手があった場合における当該土地に限る。)に対して課すべきこととなる年度以降3か年度における固定資産税について適用する。

年法律第26号)第10条第8項第6号に規定する中小事業者、同法第42条の4第19項第7号に規定する中小企業者及び法人税法(昭和40年法律第34号)第66条第6項に規定する中小通算法人にあっては、1,900万円)以上のもの(以下「特別償却設備」という。)を新設し、又は増設したもの(法第17条の2第1項第1号に掲げる事業を実施する者に限る。)について、当該特別償却設備である家屋又は構築物及び償却資産並びに当該家屋又は構築物の敷地である土地(公示日以後に取得したものに限り、かつ、土地については、その取得の日の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする当該家屋又は構築物の建設の着手があった場合における当該土地に限る。)に対して課すべきこととなる年度以降3か年度における固定資産税について適用する。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

議案第 7 1 号

能登町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

能登町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように改正する。

令和 8 年 6 月 8 日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉 田 義 法

能登町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例  
 能登町心身障害者医療費の助成に関する条例（平成17年能登町条例第115号）の一部を次のように改正する。  
 次の表の現行の欄に対応する部分を同表の改正案の欄のように改める。

改正案	現行
<p>（所得制限）</p> <p>第3条 医療費の助成は、受給資格者の前年の所得（1月から7月までの間に受けた医療に係る医療費については前前年の所得とする。以下同じ。）が、その者の所得税法（昭和40年法律第33号）に規定する<u>同一生計配偶者</u>及び扶養親族（以下「扶養親族等」という。）の有無並びに数に応じて、国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第32条第11項の規定によりなおその効力を有するものとされた改正前の国民年金法施行令（昭和34年政令第184号。以下「旧国民年金法施行令」という。）第6条の4第1項に規定する額を超えるときは、行わない。受給資格者の配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻と同様の事情にある者を含む。）又は民法（明治29年法律第89号）第877条第1項に規定する扶養義務者で主として受給資格者の生計を維持するものの前年の所得が、その者の扶養親族等の有無及び数に応じて、旧国民年金法施行令第5条の4第2項で定める額以上であるときも同様とする。</p>	<p>（所得制限）</p> <p>第3条 医療費の助成は、受給資格者の前年の所得（1月から7月までの間に受けた医療に係る医療費については前前年の所得とする。以下同じ。）が、その者の所得税法（昭和40年法律第33号）に規定する<u>控除対象配偶者</u>及び扶養親族（以下「扶養親族等」という。）の有無並びに数に応じて、国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第32条第11項の規定によりなおその効力を有するものとされた改正前の国民年金法施行令（昭和34年政令第184号。以下「旧国民年金法施行令」という。）第6条の4第1項に規定する額を超えるときは、行わない。受給資格者の配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻と同様の事情にある者を含む。）又は民法（明治29年法律第89号）第877条第1項に規定する扶養義務者で主として受給資格者の生計を維持するものの前年の所得が、その者の扶養親族等の有無及び数に応じて、旧国民年金法施行令第5条の4第2項で定める額以上であるときも同様とする。</p>

2 (略)

2 (略)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 7 2 号

能登町観光施設条例の一部を改正する条例について

能登町観光施設条例の一部を改正する条例を別紙のように改正する。

令和 8 年 6 月 8 日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉 田 義 法

能登町観光施設条例の一部を改正する条例  
 能登町観光施設条例（平成17年能登町条例第141号）の一部を次のように改正する。  
 次の表の現行の欄に対応する部分を同表の改正案の欄のように改める。

改正案		現行	
（附属施設） 第3条 次の各号に掲げる施設に、当該各号に掲げる附属施設を置く。 (1)・(2) (略) (3) ふれあいの里施設		（附属施設） 第3条 次の各号に掲げる施設に、当該各号に掲げる附属施設を置く。 (1)・(2) (略) (3) ふれあいの里施設	
名称	位置	名称	位置
(略)		(略)	
トレーラーハウス	能登町字上町口部1番1	トレーラーハウス	能登町字上町口部1番1
<u>屋内遊具場</u>	<u>能登町字上町口部15の1</u>		
(4)・(5) (略)		(4)・(5) (略)	
附 則 この条例は、規則で定める日から施行する。			

議案第 7 3 号

請負契約の締結の変更について

令和 8 年第 2 回能登町議会 3 月定例会議において議決された議決第 4 9 号「請負契約の締結について」のうち、その一部を次のように変更するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 8 日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉 田 義 法

契約金額 2 4 2 , 5 5 0 , 0 0 0 円を 2 4 5 , 5 3 8 , 7 0 0 円に改める。

議案第 7 4 号

能登町農業委員会委員の任命について

別紙の者を能登町農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 8 年 6 月 8 日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉 田 義 法

別紙

住所	氏名	年齢

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和8年6月8日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉田 義法

- 1 住所
- 2 氏名
- 3 年齢